

「みえの木をつかおう！」 「FSC製品をつかおう！」



私達を取り巻く環境問題は、廃棄物問題など地域的な問題から、地球温暖化や生物多様性の喪失など空間的、時間的な広がりを持つ問題にまで拡大し、深刻化しています。

このような環境問題を解決していくためには、大量消費・大量廃棄型の社会経済活動や生活様式を見直し、社会全体を環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会に変えていく必要があります。

三重県では、環境政策のマスタープランとなる「三重県環境基本計画」を策定し、計画に掲げました基本目標の実現に向けて、さまざまな環境保全施策に取り組んできました。

しかし、森林・林業を含めた環境問題を取り巻く状況は急激なテンポで変化しており、また、こうした環境問題への対応には、県民や事業者の皆様の環境への自主的な取り組みがますます重要となってきております。

森林は、水源のかん養、県土の保全や二酸化炭素の吸収・固定など、様々な公益的機能を有していますが、近年の林業生産性の悪化や中山間地域の過疎化・高齢化などから伐採跡未植栽地や、間伐などの保育がされない放棄森林が増加し、森林の機能の低下による県民生活への影響が懸念されています。

このような中、本県では平成12年に日本で初めてFSCによる認証森林が誕生したのを機に、県内各地に環境に配慮し、持続可能な森林を創出することを目指してFSCによる森林認証に取り組んできました。

現在、県内での認証取得件数は6件となり、全国一の取得件数を誇っています。

また、流通加工の認証であるCOC認証の取得も21件と年々増加しています。

県民の皆さんにこの世界的に評価されているFSCによる森林認証制度をさらに知っていただくとともに、認証製品をたくさん使っていただくことで、環境に配慮した持続的な森林管理が促進されることを願っています。

平成17年1月 三重県知事 野呂昭彦

私たちの周りには、 森から生まれたものがたくさん

私たちの身の周りには、木材を原料とした製品がたくさんあります。そして、そのような製品だけではなく、私たちは森林からさまざまな恩恵を受けて暮らしています。



「森からの恵み」は、 こんなにたくさん

- 木材** 家や家具、そして紙などの原料となる木材を供給します。
- 水** 森林の土壌に浸透した雨水は浄化され、そして時間をかけて河川に流出します。森は「緑のダム」として、きれいな水を蓄える働きがあります。
- 空気** 森林には、地球温暖化の原因となる大気中の二酸化炭素を吸収し、固定する働きがあります。
- 土** 森林には、土壌の浸食や流出をおさえ、土砂崩れを抑える働きがあります。
- 生物** 森林には、さまざまな動植物が生息する場として、重要な役割があります。
- 癒し** 森林には、美しい風景やすがすがしい香りなど、人を快適な気持ちにしてくれる働きがあります。